

政党機関紙の庁内勧誘行為に関するアンケート結果について

1 概要

(1)調査内容

庁舎内における政党機関紙購読の勧誘等により、職員が心理的圧力を感じるような実態があるかどうかについて調査した。

(2)対象者 管理職・管理職候補者（学校を除く）138名

(3)期間 令和7年12月5日(金)～同年12月19日(金)

(4)方法 desknets.NEO アンケート（匿名回答）

2 回答者数

109名（回収率 約79%）

3 回答結果

(1)勧誘を受けたことがあるかどうか

| | |
|----|--------------|
| ある | 71（回答者の約65%） |
| ない | 38 |

(2)心理的圧力を感じたかどうか

| | |
|--------|------------------|
| 感じた | 39（勧誘を受けた人の約55%） |
| 感じなかった | 32 |

(3)区議会議員ハラスメントの指針に関する認知

| | |
|-----------|-----------|
| 詳細まで知っている | 24（22.0%） |
| 知っている | 75（68.8%） |
| 知らなかった | 2（1.8%） |
| 無回答 | 8（7.4%） |

4 自由意見(抜粋)

(1)心理的圧力を感じた

- ・勧誘を断ることで今後の関係性に影響が生じるのではないか、という不安を感じました。
- ・一部の政党の機関紙のみ購入している。議員から勧誘があると断りづらい。
- ・悪しき習慣であるため、政党機関紙の勧誘禁止や許可なしの執務スペースの立入禁止などを行うべきだと、考える。
- ・「板橋区議会ハラスメント防止の指針」を踏まえると、適切な措置として、勧誘行為は禁ずるべきだと思います。

(2)心理的圧力は感じなかった

- ・勧誘してくる相手方にもよるのかもしれないが、自分の場合は心理的圧力までは感じなかった。こちら側の自由意思の範囲で、ある程度”お付き合い”として許容している。
配付・集金についても、この件については事務室内には立ち入らないでもらうよう個人的に調整し、それを守ってくれているので現状では問題を感じていない。
- ・勧誘を受けたとき心理的圧力は感じなかったが、勧誘を受けないと、議会答弁などの場面で影響があるのではないかと思った。
- ・政党の動きや考え方を把握するために購読しており、貴重な情報源となっている。強要しなければ、勧誘行為については特に問題ないと考える。
- ・私自身は偶然にも勧誘されることはありませんでしたが、多くの管理職が勧誘を受け、購読していることは認識しています。

5 今後の対応

心理的圧力を感じている職員に対しては、その職員の意向に応じて丁寧に対応していくとともに、状況に応じて、当該政党会派等に申入れを行っていく。